

メビウス Member's Press

- 講義ダイジェスト マイナンバー法対応・入門編と人事労務“ここが急務”最新版
- 今月のニュース&データコンパクト
- 経営者のためのインフォメーション
- 会員お仕事紹介

主事からのメッセージ

“火の用心”



メビウス主事
浅沼 公子

社長の両眼管理は、社員20人まで～ 管理職の育成こそ会社成長の要諦 ～

会社の最高責任者である社長は、会社の全てを知らなくてはならない。しかし、会社の日常の営業管理活動から、人事労務、財務経理、企画開発、製造管理、出荷管理、各工場の生産管理、店舗のお客様売上管理など、実に多岐に渡っている。小規模経営で、社員も5人、10人の時ならば、ちょっと見渡せば全て目に入り、社長も両眼管理が可能であったであろう。

しかし、社員数、工場数、店舗数、支社など増えてくると、末端の経営活動状況は、全て店長や中間管理職によって社長に報告されることになる。私の考えるところ、**両眼経営管理は社員20人位が限度**と思われる。

もちろん、業種・業態によって異なるが、コンピュータシステムの進化は自動化を進め、製品はより速くより大量に生産され、オフィスワークもより省力化、高度化されてきた。**20人の社員は、30年前の数倍の業務量をこなしているのではないだろうか。30年前の100人、否200人の社員がいるのに等しいはずである。**

そこで社長は、仮に5つの部門があったら、5人の中間管理職を配置し、**的確なマネジメントにより、現場の経営情報が上がる体制作りが必要**である。また、**「統率可能な組織の人数は、150人が限度」**ともいわれる。集団が150人を超えると、まとまりを失って解体に向かう。大企業が分社や事業部制にするのは、責任の所在が明確になり、部門の長はそのマネジメントを発揮しやすくなるからである。

管理職のマネジメント「火の用心」

管理職のマネジメントとして有名なエピソードがある。

ある冬の寒い朝のこと。中小企業の社長が、新聞に目を通していると、工場火災の記事が目についた。自分の会社にも、まだ木造の工場が一棟ある。注意しなければならない。早速総務部長を呼んで「火の元に気をつけるように」と伝えた。

部長は、総務課長を呼んで「火の元に充分気をつけるように、社長がおっしゃっている。火の用心するように」と伝えた。

課長は、係長に「火の用心を充分にするように」伝えた。

係長は、部下を集め「火の用心を充分するように」と話した。

一般社員は、昼休みに食堂で「社長が火の用心するように言った」と話していた。

いかがだろうか？これで、火の用心はできるだろうか。途中、コミュニケーションロスもなく、伝達は速やかに行われている。情報の流れはスムーズで間違いない。しかし、**火の用心の効果は期待できないであろう。この会社の幹部が自分の役割を自覚し、自分のマネジメントとはいかにあるべきか理解していた場合、次のようになるはずである。**

1. 部長は課長を呼び、**社長の意思を伝えるとともに、具体的な防火対策として次の点を〇〇日までに行うよう指示。**
① 防火設備の見直し ② 防火組織の確立

2. 課長は係長に対して、**次の点を詳細に指示。**

- ① 防火設備として
各室、工場の細かい設備点検
新規設備の要望、予算書の作成
- ② 組織として
防火組織の具体案作成、防火訓練の方法

このように、**具体的に管理職として自己の役割意識に基づいた指示命令を出すべき**であろう。これにより一般社員も緊急時に具体的にどのような行動をすべきかが理解される。

組織連結ピンが中間管理職

社長の指示が末端まできちんと伝わり**会社の行動になるためには、ひとえに中間管理職にかかっている。中間管理職は組織の連結ピン**である。この連結ピンが社長の考えを指図を、具体的な行動として動かしていく。**管理職の育成に心を砕こう。**

アクションを起こすのは今です マイナンバー法対応・入門編と 人事労務“ここが急務”最新版

去る7月22日、足利地場産センターにて、税理士 川村 浩氏をお迎えし、メビウス165回『マイナンバー法対応・入門編と人事労務“ここが急務”最新版』を行いました。

今年10月から実施される「社会保障・税番号制度」（マイナンバー制度）、個人事業主も含めて、全ての民間企業がマイナンバーを取り扱うこととなります。今回の講義では、マイナンバー法の全体像と必要となる対応策を、わかりやすく講義していただきました。それでは、講義の一部をご紹介します。

《マイナンバーとは？》



平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号をマイナンバーといいます。

個人が特定されないように、住所地や生年月日などとの関係のない番号が割り当てられます。また、法人には1法人1つの法人番号（13桁）が指定されます。

マイナンバーは生涯にわたって使用するものです。住所が変わっても、マイナンバーは原則変わりませんので、大切に扱う必要があります。

《きちんと受け取って活用するために》

マイナンバーは、平成27年10月以降に住民票の住所に送付されます。下記のポイントを確認して確実に受け取り、有効に活用しましょう。

ポイント1:住所確認

原則として、マイナンバーは住民票の世帯ごとに送付されます。住民票の住所と異なるところに住んでいる場合、受け取ることができない可能性があるため注意が必要です。

ポイント2:書留の中身を確認

マイナンバーは簡易書留で届きます。下記の3つが入っているか確かめましょう。

① マイナンバーの「通知カード」②「個人番号カード」の申請書と返信用封筒 ③ 説明書

ポイント3:個人番号カードを申請（希望者のみ）（郵送・オンライン等、申請方法は検討中です）

返信用封筒に、「通知カード」を入れて送り返さないように注意！

ポイント4:個人番号カードを受け取る

（H28年1月以降市町村窓口で受取り予定）

《どんな場面で必要になるの？》

マイナンバーは、平成28年1月以降、国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。

将来的には、オンラインバンキングや民間のオンライン取引等に利用することも検討中です。

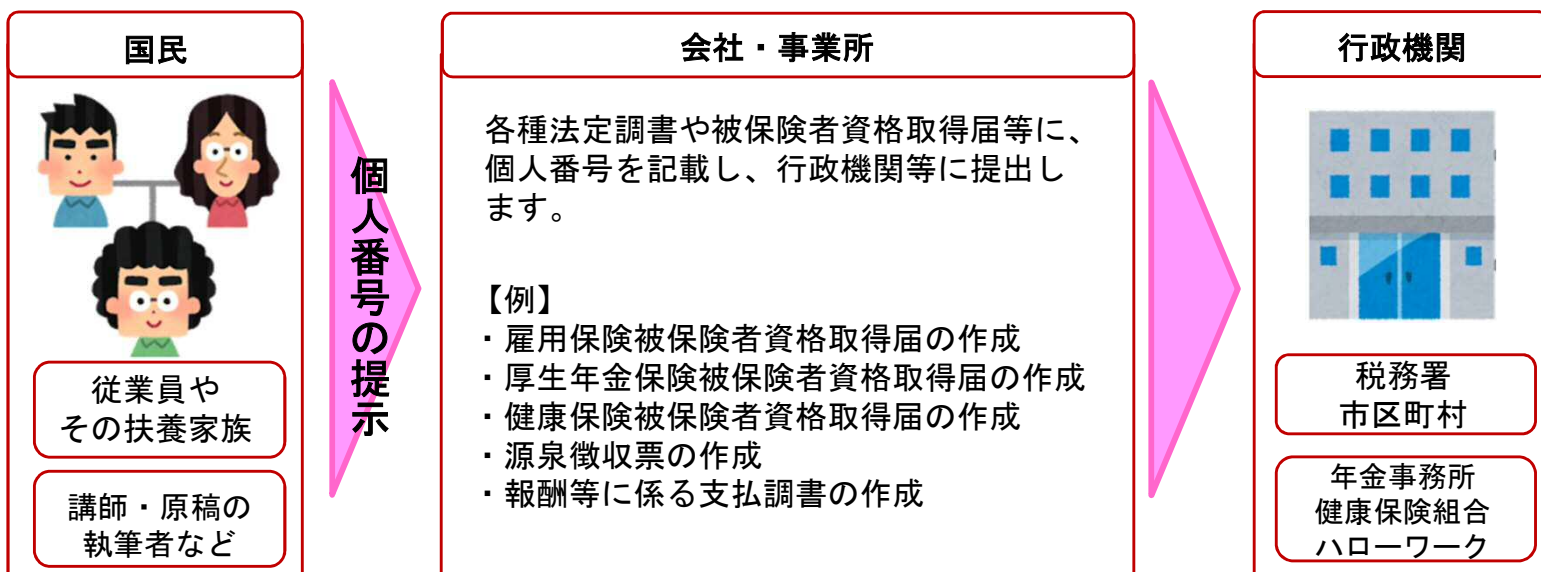


講師 川村浩氏

《会社・事業者もマイナンバーを取扱います》

社員の給与の源泉所得税の納付や社会保険の手続きに必要となり、給与を支払っている社員・職員が一人でもいれば、マイナンバーは会社・事業者にとって大きな影響があります。

平成28年1月より、社会保障や税金の書類にマイナンバーの記載が必要になりますので、平成27年度中には従業員の方々から、マイナンバーを取得しましょう。特に、平成28年1月退職予定の方がいる場合は、退職前に必ずマイナンバーを取得しておきましょう。



《会社・事業者が注意すべき4つのポイント》

ポイント1: 取得

マイナンバーを社員などから取得する場合には、あらかじめ利用目的を特定して通知又は公表することが必要です。【例】「源泉徴収票にマイナンバーを記載して提出します」

「扶養控除申告書」を入社時に提出してもらうことを徹底する。扶養の方のマイナンバーも取得するのに、入社時が一番よいタイミングです。

ポイント2: 利用・提供

法令で定められた社会保障や税金の手続き以外にマイナンバーを利用することは出来ません。

【例】レンタルショップの入会手続きで、マイナンバーの提示や記載を求められることはありません。

必要な時以外「人には教えない」、子供には個人番号カードを持たせない等、社員に対して、自分のマイナンバーの取扱い上の注意点を周知徹底することが重要です。

ポイント3: 保管・廃棄

マイナンバーが記載された書類の保管は必要がある場合だけ。必要が無くなったら廃棄が必要です。廃棄や削除を前提として、年や年度ごとにファイリングするなど、「保管体制」を今一度確認してみると良いでしょう。

ポイント4: 安全管理措置

マイナンバーを含む個人情報の漏えい・紛失を防ぐために、今から準備を進めましょう。

マイナンバーを扱う「事務の範囲」を明確化して、「事務取扱担当者」を特定する必要があります。「事務取扱担当者」以外は、マイナンバーを取り扱うことは出来ません。カギ付の書棚への保管や、データへのアクセス制限など、事業内容や規模にあわせた対応を進めましょう。

《最後に》

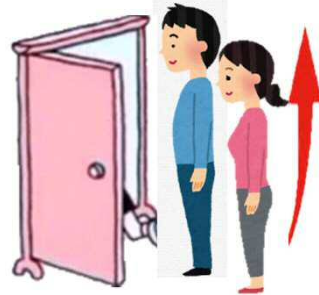
マイナンバー制度の導入に伴い、税務・社会保険関係の様式が変更される予定です。マイナンバーは12桁。とにかく番号を間違えないように管理することが大切です。

今月のニュース&データコンパクト

「若さ」の秘訣 姿勢にあり 前向きな印象

2015.7.1 日本経済新聞

体形が気になる夏が近づいている。ちまたでは、「引き締め」「簡単ケア」などの言葉が強調されるシーズン。弊社の調査でも「見た目の若さを可能な限り維持したい」の割合が男女を問わず、8割を超え、外見意識の高さがうかがえる。「若さには内面からにじみ出る表情や会話なども必要」との声がある一方、「一番大切なのは見た目。年を重ねても常に上品な女性でありたい」という気持ちが根強くある。男性は活力、行動力といった積極性を持ち続けることを“若さの証”をとらえる。女性は心身の健康と見た目のあらゆる要素から“若さ”を意識している。ここ数年、自分自身の見せ方に関する講座が人気だ。そこでは『若さ』を感じさせる秘訣は『姿勢』にあるという。姿勢がよくなると前向きな印象を与え、実年齢以上にいきいきと見える。目線や発声も良くなりビジネスの扉、他者への扉も早く開くという。



高齢者4割 6種以上服用

自宅で日常的に 2015.7.4 日本経済新聞

日常的に薬を飲んでいる自宅暮らしの高齢者の約4割が、6種類以上の薬を飲んでいるとの調査結果が出た。多剤併用は薬の相互作用などで体調不良や転倒などのリスクが高まるため「何の治療目的で何の薬を飲んでいるのか、日頃から確認してほしい」と呼びかけている。65歳以上の高齢者男女1270人中、1003人が「日常的に薬を飲んでいる」と答え、薬の内容が確認できた885人中、最も多い人は17種類を



飲んでいた。また、転倒を招きやすい睡眠薬など、高齢者の服用を避けた方がよい「不適切な薬剤」とされる薬を服用している人は250人いた。厚生労働省は服用薬を横断的に管理できる「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」の充実を検討している。

京都 2年連続首位 世界観光地ランキング

2015.7.8 毎日新聞

アメリカの有力旅行誌「トラベル・アンド・レジャー」が発表した、「世界で最も魅力的な観光地」の2015年のランキングで京都市が2年連続で首位となった。訪日客が過去最多を記録する中、日本を代表する観光地、京都に対する世界の評価が浸



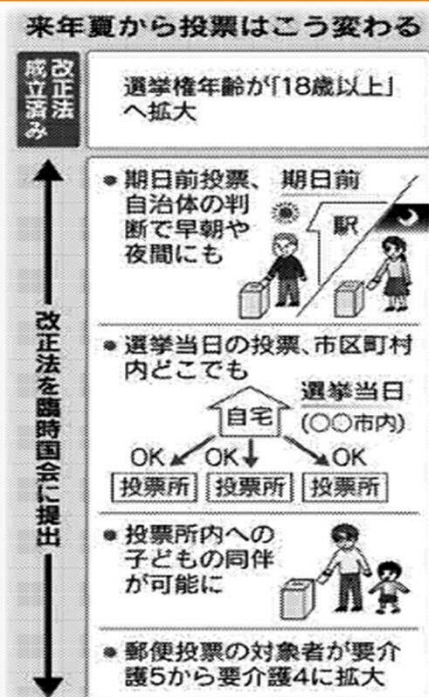
透してきた。同誌は名所や文化、食事、人など6項目を対象に読者のアンケート調査に基づき発表。同誌は京都について、歴史から料理まで、あらゆるものが訪問者に提供されるとして、「典型的な日本を体験できる」と指摘した。

「ペッパー」が接客します みずほFG ロボ導入 2015.7.18 日本経済新聞

みずほフィナンシャルグループは、ソフトバンクグループのヒト型ロボット「ペッパー」を店頭に置き、接客に活用し始めた。まず、東京中央支店や銀座中央支店など5店舗に導入する。顧客の待ち時間に話しかけたりゲームをしたりして楽しんでもらう。ペッパーは感情、認識、コミュニケーションに力を入れたロボット。将来的にはペッパーが顧客のニーズを判断して、金融商品のアドバイスをする役割も検討する。行員となったペッパーには、社員証が授与され、新しい店舗サービスの創造や課題の解決への期待が高まる。



投票 子連れOK！ 投票率向上狙い 来夏から 2015.7.21 日本経済新聞



政府は、選挙の投票率向上に向け、有権者が投票しやすい環境を整える。これまでは原則として認めていなかった投票所への子供の同伴を全面的に解禁する。高齢や病気で歩けない人が郵便で投票できる制度の対象を広げるほか、投票日の前に1票を投じる「期日前投票」も有権者が足を運びやすいような場所に投票所を積極的に置くように促したり、早期や夜間にできるようにする。選挙当日は、住民票登録をしている市区町村内ならどの投票所でも投票できるようにする。二重投票を防ぐ仕組みを条件に、投票区外での投票も認める方針。最高裁判所裁判官の国民審査の期日前投票も衆院選の期日前投票と開始時期がずれている現状を見直し、公示の翌日から投票できるようにする。

◇ 静かになった銀座線 ◇ 2015.7.27 日経産業新聞



「動く」台車で振動を抑える



浅草、銀座、渋谷一。外国人観光客にも人気の東京の街をつなぐ東京地下鉄(東京メトロ)銀座線。黄色い車両が特徴の1000系でこのほど、レール上で車輪が自ら「かじ取り」をする新型の台車が採用された。東京初の地下鉄として建設された銀座線は急カーブが多いが、「かじ取り」台車によって車両の振動や騒音が低減され、乗り心地の改善につながっている。この台車を東京メトロと共同開発したのが新日鉄住金だ。鉄鋼国内最大手の新日鉄住金は台車メーカー大手の顔を持つ。東京メトロ銀座線の車両は全38編成。1000系は7月時点で約6割の22編成だ。新旧の乗り心地の違いを体感してみよう。



社会保険の定時決定



社会保険のうち、健康保険・介護保険・厚生年金保険については、被保険者の報酬をいくつかに分けた標準報酬月額表に当てはめて保険料が決定されます。決定方法としては、原則として全被保険者について毎年1回、定期的に保険料の見直しが行われます。この見直しのことを**定時決定（算定基礎）**といいます。

I 定時決定の方法

定時決定の対象となるのは、原則として毎年**7月1日**時点の被保険者です。算定基礎届が事業所に送付されるため、これに**4月から6月までの3ヶ月間**に支払った報酬額等を記入し、提出します。これにより、**当年9月から翌年8月まで**1年間の標準報酬月額が決定されます。

II 年間報酬の平均で算定する保険者算定

定時決定の原則はIのとおりとなりますが、実務においては通常の方法では不合理となる場合があります。この対策として日本年金機構等の**保険者**がその額を算定する特例が設けられています。その中の1つに、**過去1年間に支払われた報酬を平均**して算出する方法があります。

この方法は、業務の性質上、季節的に報酬額が変動することにより、通常の方法によって標準報酬月額の算定を行うことが実態とかけ離れたものとなる場合に適用できる制度です。この特例は、以下の3つの要件の**すべて**を満たした場合に適用することができます。

- ① **通常**の定時決定と**過去1年間**の報酬の平均との標準報酬月額の違いが2等級以上あること
- ② ①の差が業務の性質上例年発生するものであること
- ③ 年間報酬の平均で算定することを**被保険者（従業員）**が**同意**※していること

※この特例を適用するには、事業主の**申立書**と被保険者の**同意書**の提出が必要です。

III 平成27年の算定基礎届の留意点

平成27年の算定基礎届の届出においては、新たに、法人登記簿等に記載される**会社法人番号等**を算定基礎届総括表に記載しなければなりません。会社登記簿謄本等により確認しておく必要があります。



ご不明な点は、事務局にお尋ねください！

◆お問合せ先：NPO法人 女性のためのビジネススクール メビウス事務局◆
（栃木県足利市本城2-1901-8 アサヌマビジネスサポート内）
TEL:0284-41-1324 FAX:0284-41-1340

メビウスは、あなたの会社の 強力サポーターです **個別相談**

経営には確かな

アドバイザーが必要です。

ビジネスのあらゆる課題に、

豊富な知識と経験で

あなたの身近な強い味方。

ご相談をお伺いするのは…

主宰：浅沼 公子 又は

顧問：関田 恭裕 です。

〈相談日〉 **8月25日(火)** AM10時
～PM5時

〈場 所〉 ㈱浅沼経営センター足利本社

〈料 金〉 無 料

〈ご相談のお申込み〉

締切り 8/20

～マイ・デスク～ **わたしの相談**

女性のライフステージの変化…

マネープラン見直しのタイミングです。

生命保険のご相談…管理台帳を作りましょう

マネー・ライフ プランのご相談

ご相談をお伺いするのは…

主幹：三上 洋子 です。

〈相談日〉 **8月25日(火)** AM10時
～PM5時

〈場 所〉 ㈱浅沼経営センター足利本社

〈料 金〉 無 料

締切り 8/20

上記の相談日以外でもご相談を承ります。お気軽に事務局までお問い合わせください。

お電話：0284-41-1324 Mail：office@bs-mebius.net

My SELECTION

～私のオススメ！～

二宮尊徳から学ぶ会社経営



先日、真岡(栃木県)へ行く用事があって、地元の人に勧められた『二宮尊徳資料館』に立ち寄ってみました。

ここは『二宮金次郎像』ではなく、薪も本も身につけていない将来を指している成人姿の『二宮尊徳像』が入口にありました。資料館に入ると、金次郎の生い立ちから、この町(二宮町)に来てからの軌跡、残した教え、その後600以上の村を再生させたことのDVD(アニメ)映像があり、その後スタッフの方から説明を伺い、かなり勉強になりました。

尊徳は、借金まみれの小田原藩財政立て直しの手腕が認められ、小田原藩の飛び地の桜井町(二宮町)の立て直しを命ぜられ、26年間、二宮町を起点に立て直しをしていたそうです。

しかし、順調に進んだ訳ではなく、

- ・金次郎の仕法をいように思わない人もいて、なかなか進まないときには金次郎は失踪、成田山で断食
- ・赴任してからは、朝早く起きて農民の暮らしを一軒一軒見回り
- ・よく働く農民や早起きの人に褒美与え
- ・茄子の不作を予想し、違う農産物を作り、餓死を一人も出さなかった

などのいい話を聞いたり、「分度推譲」という教えを聞かせていただくことが出来ました。

この「分度・推譲」の考えは、会社経営についてもいえることだと思います。自社の置かれた状況をわきまえ、会社の売上に応じた適正な経費分配が、会社にとって大切なことで、利益は「他譲」としての納税、残ったものが自社の将来のために確保する「自譲」であると思いました。

仕事でもプライベートでも、将来やコミュニティーのために役立たせることが大切なのではないのでしょうか。皆様も是非お立ち寄りください。きっと、心の発見がたくさんあることと思います。資料館の裏には、二宮尊徳が住んでいた「桜町陣屋跡」(国指定史跡)、「桜町二宮神社」があり、いつの間にか二宮尊徳探索となり、引き寄せられたご縁に感謝です。

メビウス顧問 関田恭裕

「知らせないことは、知ることが出来ない！」 広告第二の事業です

あなたのお仕事（事業）を メビウス会員のみなさまに ご紹介します！



＜掲載サンプル＞

メビウス会員 お仕事紹介

ビジネススクールメビウス NPO法人
大島 満枝子さん

NPO法人女性のためのビジネススクールメビウス
〒326-0808 栃木県足利市本城2-1901-8
TEL: 0284-41-1325 FAX: 0284-41-1320

女性のためのビジネススクールは、
「ビジネスの家族性」と「女性の力」が繋がることを
目指しています

NPO法人女性のためのビジネススクールメビウスは、皆さまに支えられ、お陰様で今年、創立16年目を迎えました。

両毛圏を中心に経営、ビジネスに関心をお持ちの女性の方々に、お役立て頂けるセミナーを開催してまいりました。

皆様の周りでビジネスに関心のある方はいらっしゃるかもしれません。ぜひ、知人、ご友人をご紹介ください。お待ちしております。

9月のセミナーご案内

その「ひと言」が社員の能力を決める!!
社長の言葉が「影響力」社員育の法則

できる社員は、声・言葉・表情・仕草を研ぎ磨いている
～無意識のことばでは社員は育ちません～

詳細は、今回の郵送をご覧ください。
お申し込みをお待ちしております。

この「お仕事紹介」の欄では、会員の皆さまのご事業をご紹介します。

会社名・会員名・ご住所・事業内容・イベント情報など、皆さまのご事業の広報、新規取引先開拓、企業マッチング等 として、ぜひご利用ください。

掲載をご希望の方は、メビウス事務局までご連絡ください。

お待ちいたしております。

事務局TEL: 0284-41-1324 (担当: 大島)

内容によっては、掲載をお断りすることもございますので、ご了承くださいませ。

コラム 辛口甘口こんなこと

子育て再デビュー？

自分のことだけを考えていればよかった新入社員時代。今考えると、一番、お気遣いな時だった。数年経つと、会社への思いも、仕事への情熱もひと段落し「サボリ」たい感が生まれてきた。そんな最中、私の視線（聴覚）を捉えたのが、小さい子供を持つ社員だった。保育園から電話がかかるたびに、上司に「すみません。呼び出しが」と言って早退していく。心の中で私は「いいわよね。子供がいるおかげで早引けできて」とつぶやいていた。

「大バカ者!!」と当時の私を叱責したい。当事者になってみて分かった。携帯電話に「保育園」や「小学校」と表示されると心臓がドキッとする。呼び出し頻度たるや並ではない。その度に意を決して立ち上がり、上司の顔色と機嫌を伺い報告。「申し訳ないです」を連呼しながら、同僚に今日やらなくてはならないことをお願いし、後ろ髪引かれる思いで会社を後にする。その時の自分の情けなさたるや泣けてくる思いだった。私の夫は時間の自由がきく職業なので幾度かお迎えをお願いしたことはあったが、男性社員のこのパターンはあまり耳にしないので、やはり、この辺は女性が担当するのであろう。せめて、子供が中学に行けば楽になる・・・願った。

甘かった。

今春から都内の中高一貫に通う我が息子。カフェテリアはあるが、基本的に中学時代はお弁当、と学校側。毎朝5時起きのお弁当作りデビューと相成った。冷凍食品を駆使して、ご飯のおかずがなぜかパンのこともある。洗濯物も嵩が増す。校則が厳しいため制服のアイロンかけが、寝る前の儀式だ。膨大な学習教材と書物で部屋は足の踏み場なし。校外での学習が多いためその準備、片づけ、PTAの相互連絡、保護者会、有志の会などこれまで以上の労力と気遣いが始まった。REースタートな子育てトライアングルはまだまだ続く。

主幹: 三上 洋子